

平成29年7月11日



名古屋港管理組合

名古屋港における特定外来生物「ヒアリ」等への対応について

平素は、本組合の港湾行政に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本組合では、鍋田ふ頭コンテナターミナルにおいて発見された個体が、6月30日に「ヒアリ」と確認されて以降、名古屋港の全コンテナターミナル、鍋田ふ頭、飛島ふ頭等において、緊急調査を実施しているところです。

鍋田ふ頭につきましては、コンテナターミナルでの目視点検、ベイト剤・トラップの設置、名古屋港ゴルフ倶楽部（富浜コース）、臨港道路等のふ頭全域の目視点検が7月4日（火）に終了いたしました。

また、飛島ふ頭につきましては、7月8日（土）から11日（火）に、ふ頭内の臨港道路等の目視点検を行い、7月10日（月）には、本組合と名古屋港埠頭(株)等の合同で、飛島ふ頭南側コンテナターミナルにおいて、目視点検、ベイト剤・トラップの設置を行いました。目視点検の結果、「ヒアリ」等は確認されませんでした。これにより、本日をもって飛島ふ頭のコンテナターミナルの目視点検、ベイト剤・トラップの回収・再設置、緑地、臨港道路等のふ頭全域の目視点検が終了しました。

トラップの調査結果につきましては、改めて報告させていただきます。

今後も、環境省中部地方環境事務所、愛知県環境部等と協議を行いながら、港内のコンテナターミナルの目視点検、ベイト剤・トラップの設置を行うなど調査を継続してまいります。

【お問い合わせ先】

名古屋港管理組合
総務部危機管理課 清水
TEL：052-654-7813
港営部港営課 米津
TEL：052-654-7871